

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新発田市長 二階堂 馨

市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	川東地区 ^⑬ (田貝、虎丸、上三光、下三光、上楠川、下楠川、南楯、東姫田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月22日、11月13日 (第1回)(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【田貝】

電気柵が未整備であり、営農に支障をきたしているとともに、圃場未整備がほとんどである。また、5～10年先の後継者が不明の状態であり、中山間地ゆえ規模拡大が困難であるため集落外からの参入がないことに加え、収量も少ない。

【上三光】

農家戸数が年々減少し、集落内だけでは後継者がいなくなる見込みである。

【下三光】

農家戸数が減少し、若い農業者も少ないため、法人に委託している方が多い現状は、今後も当面の間続くと思われる。米価の不安定から営農継続が困難な方もいるため、子ども達に引き継いでいけるか不安が残る。

【上楠川】

高齢化が進み、後継者が不在となっていること。

【下楠川】

現状の農地では作業効率が悪いため、早期の圃場整備が必要なこと。また、地域内での後継者が不足すること。

【南楯】

10年先を見越すと、現在の主だった法人でさえも高齢化するため、早めに若い担い手を確保する必要がある。また、圃場整備早期着工を望むものの、文化遺跡が多く、なかなか進展しない。

【東姫田】

農家戸数が年々減少し、集落内だけでは後継者不足の状況であることから、近隣集落との連携や法人を中心とした貸付けが必要。

【主な作物】水稻、タマネギ、オータムポエム、ブロッコリー、スイートコーン、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

当面は現耕作者が経営規模を拡大し、地域の全農地を引き受けていくことを基本に地域農業の継続に向け、農地の集積・集約化を進め、農作業の効率化が期待できるスマート農業の導入を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	485.42 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	485.42 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

地域内の「農業を担う者リスト」掲載者の今後の経営意向(規模拡大・縮小)に沿った調整を進め、農地の集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

【田貝】 貸付にあたり、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。
 【上三光】 離農者が現れた場合は、基本的には農地中間管理機構を活用して担い手へ農地の集積・集約を図る。
 【下三光】 貸付にあたり、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。
 【上楠川】 貸付にあたり、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。
 【下楠川】 基本的には農地中間管理機構を活用する。
 【南楯】 貸付にあたり、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。
 【東姫田】 離農の場合は、農地中間管理機構を活用して担い手へ農地を集積する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・田貝、虎丸は、虎丸地区として基盤整備進捗中で面工事は終了しているが、事業完了には時間を要する見込みである。
 ・上三光、下三光をはじめとした姫田川右岸地区は、基盤整備進捗中で面工事が完了し、排水整備の事業完了には時間を要する見込みである。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨六次産業化	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

【下楠川】

スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)

【南楯】

米以外の有機栽培、スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)、農業用施設の集約化

【東姫田】

スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)